

<報道発表資料>

E-mail: a2180-04@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー：募集

令和5年4月28日

**「第5次埼玉県国土利用計画（案）」に対する
県民コメント（意見募集）を実施します**

埼玉県では、国土利用計画法に基づき、土地利用に関する総合的な長期計画として「埼玉県国土利用計画」を定めています。

人口減少などの社会情勢の変化を受け、今後の県土利用の様々な課題に対応するため、令和15年を目標とする「第5次埼玉県国土利用計画（案）」をとりまとめましたので、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆様からの御意見を募集します。

1 意見の募集期間

令和5年5月1日（月曜日）～令和5年5月31日（水曜日）（当日消印有効）

2 資料の入手方法

埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/totiseisaku/kokudoriyoukeikaku-kenkome.html>

また、次の窓口で閲覧、配布を行います。

- ・埼玉県企画財政部土地水政策課（県庁本庁舎 2 階）
平日 8 時 30 分～17 時 15 分 TEL 048-830-5484
- ・埼玉県県政情報センター（県庁衛生会館 1 階）
平日 9 時～17 時 TEL 048-824-2111（代）（内線 2890）
- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所 平日 8 時 30 分～17 時 15 分
南部 TEL 048-256-1110 南西部 TEL 048-451-1110
東部 TEL 048-737-1110 県央 TEL 048-777-1110
川越比企 TEL 049-244-1110 西部 TEL 04-2993-1110
利根 TEL 048-555-1110 北部 TEL 048-524-1110
秩父 TEL 0494-24-1110 東松山事務所 TEL 0493-24-1110
本庄事務所 TEL 0495-24-1110

3 意見の提出方法

(1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

県外在住の場合は通勤・通学する市町村名

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県企画財政部土地水政策課 土地政策担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX 番号：048-830-4725

ウ 電子メールの場合

E-mail a2180-04@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「第5次埼玉県国土利用計画」としてください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

4 意見の取り扱い

(1) 提出していただいた御意見を考慮して、「埼玉県国土利用計画」を策定します。

(2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します（プライバシーに関する内容を除きます）。

なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

(3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので、御了承ください。